

岐阜県議会だより

【No.14】平成30年5月発行
平成30年2月定例会号



発行：岐阜県議会
編集：岐阜県議会広報委員会

ホームページ

議会の紹介、本会議の映像・概要等を掲載

[岐阜県議会](#) [検索](#)

本紙の点字版・音声版も作成しています。
県内の公立図書館等で閲覧することができます。



今回の主な内容

- P2：本会議における一般質問の内容
- P4：常任委員会における審査の内容
- P6：平成30年度一般会計当初予算について
- P7：その他の活動など

平成30年第1回岐阜県議会定例会の概要

開会日（2月23日）に知事から提出された議案は、8,129億7千万円の「平成30年度岐阜県一般会計予算」をはじめとした76件でした。

また、議員から提出された議案は、「岐阜県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例について」など2件でした。

3月7日には、知事から議案「岐阜県住宅宿泊事業条例について」が追加提出されました。

3月7日から9日まで及び14日には、県政全般にわたり一般質問を行い、知事や関係部局長等の答弁を求めました。

3月14日には、知事から提出された「平成29年度岐阜県一般会計補正予算」など15件を原案どおり可決しました。

閉会日（3月22日）には、3月14日に可決された議案を除く知事から提出された議案62件及び議員から提出された議案2件の64件を原案どおり可決したほか、知事から追加提出された人事案件2件に同意しました。また、同日に議員から提出された「岐阜県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例について」、「旧優生保護法により強制不妊手術を受けた当事者に

対する補償等を求める意見書について」など意見書3件及び「2025年国際博覧会の誘致に関する決議について」をいずれも可決しました。

請願については、「核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての請願」など、2件を不採択としました。

主な会期日程（28日間）

2月23日	開会、提出議案に関する説明会
26日	提出議案に関する説明会
27日	提出議案に関する説明会
3月 2日	今定例会の請願・陳情書提出期限
7日	一般質問・質疑
8日	一般質問・質疑
9日	一般質問・質疑
12日	常任委員会
13日	特別委員会、提出議案に関する説明会（追加分）
14日	一般質問・質疑
15日	常任委員会（厚生環境委員会）
16日	常任委員会（厚生環境委員会を除く）
22日	閉会

本会議における一般質問の内容

各産業分野における人材育成・確保に向けた取組みについて

質問 少子高齢化の進展により、今後不足すると見込まれている介護人材の確保に向けて県はどのような取組みを行っていくのですか。

答弁 若者の介護への関心を高めるため、介護人材育成事業者認定制度の推進により、介護現場のイメージアップや職員の処遇、勤務環境の紹介などの介護の職場の魅力を発信していきます。加えて、「福祉のお仕事新聞」を作成し、小中高生に配布などを行います。

また、介護福祉士等就学資金貸付制度の利便性向上を図るとともに、県内高校の進路指導担当教員を訪問したり、制度の周知のため、コンビニにポスターを掲示するなど、介護職に就こうと考える若者が増えるような取組みを実施します。

質問 担い手不足が深刻化している建設業の分野では、どのような人材育成の取組みを行っていくのですか。

答弁 建設業の人材育成・確保の拠点施設として、公益財団法人岐阜県建設研究センター（大垣市）内に「（仮称）建設ICT人材育成センター」を設置し、建設業従事者の技術力向上に向けた様々な研修を実施します。具体的には、ドローンによる3次元測量や出来形管理、ICT建設機械をはじめとする現場施工に必要な各種機器の操作や基準などを実践的に学べる研修を行います。また、新入社員の定着と即戦力化を支援する基礎講座や中堅技術者等を対象とする現場管理能力の向上セミナーなど建設業に携わる人材の総合的な育成を進めます。

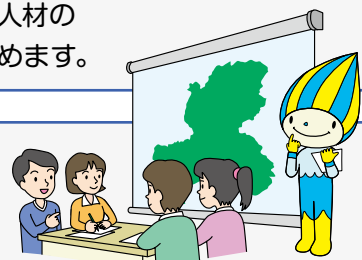
失語症者に対する支援について

質問 失語症は、脳卒中などを原因として、ある日から突然コミュニケーションが困難となり、日常生活や就業に支障を来す障害ですが、その啓発やコミュニケーション支援、リハビリを行う言語聴覚士の確保が十分ではありません。県は今後どのような取組みを実施しますか。

答弁 失語症は、重症度も様々で、自分で困っていることをうまく他人に伝えられないなどの特性があります。まずは失語症の症状や必要な支援に関する正しい理解を、広く県民の方々に知っていただくことが重要であると考えます。県では失語症の方のご意見も踏まえながら、意思疎通手段に関する県民向けガイドブックを作成します。

また、啓発イベントの開催、意思疎通支援者の養成講座の開催などを通じて、失語症に関する啓発やコミュニケーション支援に取り組みます。

言語聴覚士に対しては、特に介護分野におけるリハビリや機能訓練の担い手としてニーズが高まっています。現状では多くの求人があるにも関わらず、県内の養成校の卒業者は不足している状況です。このため、言語聴覚士の確保に向けて、高校で言語聴覚士の仕事の魅力を伝える講義を実施したり、介護サービスとしてリハビリ等を提供するために必要な知識などを習得するための講習会の開催などを検討してまいります。



◆一般質問では、25名の議員が延べ181項目について質問しました。

上記のほか、新年度予算案と今後の財政運営、医療・健康・農林業などへのICTの利活用、清流の国ぎふ健康ポイント事業、人口減少への対策、教職員の働き方改革、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産製品の魅力発信・利用拡大 など

本会議の様子は、議会事務局ホームページでもご覧いただけます。

[岐阜県議会](#) [会議中継\(録画\)](#) [検索](#)



住宅宿泊事業法の施行に向けた対応について

質問

平成30年6月に住宅宿泊事業法（民泊新法）が施行されますが、施行後は、急増する外国人観光客などの宿泊ニーズに対応できる反面、近隣住民とのトラブル発生の懸念もあります。県は民泊新法の施行に向けてどのような対応をするのでしょうか。

答弁

いわゆる民泊サービスについては、平成29年6月に住宅宿泊事業法として法制化されました。同法では、届出、指導監督、条例による住宅宿泊事業の実施の制限などが知事の権限として定められ、国の要領では、住宅宿泊事業者が守るべき事項が詳細かつ具体的に示されました。そのうち、民泊事業の実施の制限については、生活環境の悪化の防止が特に必要な区域や期間を設定することとされ、住居専用地域全域を一律に対象とするような制限は、法の趣旨を逸脱するのではないかという疑念が生じています。

こうした中、本県では有識者会議を設置して、市町村や関係団体から広く意見を聴きながら検討を重ねてきました。そして、これまでにいただいた県民の皆さまからのご意見、他府県の状況なども踏まえ、岐阜県住宅宿泊事業条例案をまとめました。

条例案では、市町村や関係団体との連携協力体制の確保、苦情・相談等に対応するための体制整備等を県の責務として規定し、また、生活環境の悪化防止に迅速に対応するための民泊事業の実施制限の追加や、事業者等の業務の適正運営の確保などについて調査審

議する審議会を常設することとしています。

平成30年度からは、職員の体制強化を図るとともに、事業実施状況の把握に努めつつ、しっかりと指導監督を行い、審議会に諮りながら、民泊事業の実施制限の必要性についても検討してまいります。

民泊サービスは、急増する外国人観光客などのニーズへの対応とともに田舎暮らし体験の推進、これを機会とした移住定住の促進という面でも期待できます。反面、近隣住民とのトラブル、防犯上の不安や懸念も指摘されていますので、県としては期待と懸念の様々な実情について目配りしつつ、適切な対応に努めます。

（条例案は、3月22日可決されました。）

住宅宿泊事業法（民泊新法）とは

県に届け出を行うことにより、年間180日を上限として自宅で宿泊事業を営むことができることとなります。健全な民泊サービスの普及を図るため、国においてこの法律が成立しました。

県では制度や事業の届け出方法などの相談窓口を開設しています。

民泊ワンストップ相談窓口

電話：058(272)8281
（岐阜県庁 生活衛生課内）

※県内各保健所・センターにも相談窓口を開設しています。



交番及び駐在所への防犯カメラの設置について

質問

交番や駐在所は地域の安全安心の拠点ですが、不在の場合もあるので、早急に防犯カメラを設置すべきではないですか。

答弁

交番・駐在所は、いずれの地域においても、勤務する警察官が地域に密着して活動し、地域住民の安全と安心のよりどころとなる施設ですが、パトロールや事件事故の対応などにより、勤務員が不在となることも避けられません。

しかし、こうした場合も、防犯カメラが設置されていれば、一定の犯罪抑止効果が期待できます。



岐阜県警察シンボルマスコット
「らびい」

県内には222か所の交番・駐在所がありますが、これまで防犯カメラが未整備であったので、平成30年度予算において、「幹線道路に面する交番・駐在所」、「交通の要所となる駅等を管轄する交番」などを中心に44か所で防犯カメラの設置を計画しています。

交番・駐在所の防犯カメラの設置は、犯罪抑止に有用と認められるので、今後可能な限り、速やかに整備したいと考えています

常任委員会における審査の内容

〈主な審査事項〉

総務委員会

- ◆平成30年度一般会計予算
【歳入：8,129億7,000万円（対前年度比0.2%の増）】
【歳出：2,249億9,055万6千円（当委員会関係分／対前年度比0.6%の減）】
 - 県広域防災拠点における資機材の整備等（20億8,152万1千円）
- ◆平成29年度一般会計補正予算
【歳入補正：118億3,393万8千円の減額】
【歳出補正：53億7,288万7千円の増額（当委員会関係分）】
 - 県税収入見込額を基礎とする市町村への交付金等の補正に伴う「諸支出金」の増額（48億9,000万円）
- ◆条例その他
 - 知事及び副知事の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
 - 岐阜県職員定数条例及び岐阜県市町村立学校職員定数条例の一部を改正する条例について
 - 岐阜県職員退職手当条例等の一部を改正する条例について
 - 岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例等の一部を改正する条例について
 - 岐阜県税条例の一部を改正する条例について
 - 岐阜県地方活力向上地域における事業税及び不動産取得税の税率の特例に関する条例の一部を改正する条例について
 - 包括外部監査契約の締結について
 - 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての請願 など

企画経済委員会

- ◆平成30年度一般会計予算
【歳出：646億3,710万7千円（当委員会関係分／対前年度比1.1%の増）】
 - 東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えた競技力の向上、県民がスポーツに参加できる機会創出など地域スポーツの振興（11億3,299万8千円）
 - 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の運営管理や利用促進、モノづくり教育プラザの整備等（8億5,692万円）
 - （仮称）関ヶ原古戦場ビジターセンターの本体工事や周辺施設の設計、ひがしみの歴史街道を核とした広域観光の推進等観光振興（10億9,362万9千円）
- ◆平成29年度一般会計補正予算
【歳出補正：118億2,534万7千円の減額（当委員会関係分）】
 - 中小企業制度融資に係る継続融資額が当初見込みより減少したことなどに伴う減額（105億4,220万円）
- ◆条例その他
 - 岐阜県議会議員及び岐阜県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
 - 岐阜県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例について など

厚生環境委員会

- ◆平成30年度一般会計予算
【歳出：1,637億1,962万1千円（当委員会関係分／対前年度比0.8%の減）】
 - 私立の小・中・高等学校、幼稚園、専修学校等教育条件の維持向上や魅力ある学校づくりの促進等（126億6,184万1千円）
 - 生活困窮者を対象とする生活習慣の形成や職業体験を通じた就労訓練等の支援（5億4,316万6千円）
 - 中央子ども相談センターの「ぎふ清流福祉エリア」への移転整備等（25億801万4千円）
- ◆平成29年度一般会計補正予算
【歳出補正：69億6,344万6千円の減額（当委員会関係分）】
 - 保育所等の施設整備に対する補助金の補助実績見込みなどによる減額（14億2,249万3千円）
- ◆条例その他
 - 岐阜県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例について
 - 岐阜県がん対策推進条例の一部を改正する条例について
 - 岐阜県リサイクル認定製品の認定及び利用の推進に関する条例の一部を改正する条例について
 - 岐阜県青少年健全育成条例の一部を改正する条例について
 - 岐阜県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例について
 - 岐阜県旅館業法施行条例及び岐阜県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例について
 - 岐阜県子育て支援対策臨時特例基金条例の一部を改正する条例について
 - 地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの第2期中期計画の変更に関する認可について
 - 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院の第2期中期計画の変更に関する認可について
 - 岐阜県保健医療計画の策定について
 - 岐阜県住宅宿泊事業条例について など

◆平成30年度一般会計予算

【歳出：477億9,441万6千円（当委員会関係分／対前年度比5.3%の増）】

- 農業後継者の経営安定、農業参入相談や障がい者雇用への支援等（8億4,747万3千円）
- 飛騨牛の繁殖雌牛の増頭、研修・繁殖センター設置への支援等（1億1,114万5千円）
- 流木捕捉式治山ダム工等の実施による山地防災力の向上（57億4,186万2千円）
- 「ぎふ木育」の推進、拠点施設の整備、ぎふ木育指導員の養成等（2億3,516万5千円）

◆平成29年度一般会計補正予算

【歳出補正：12億4,455万8千円の減額（当委員会関係分）】

- 農地、農業用水路等の整備及び農村地域の防災・減災対策等の増額（22億8,811万円）
- 森林における搬出間伐や路網整備、水土保全機能の強化等の増額（17億4,987万円）

◆条例その他

- 岐阜県土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例について
- 岐阜県森林整備担い手対策基金条例の一部を改正する条例について
- 指定管理者の指定について（清流長良川あゆパーク）
- 国の行う土地改良事業に対する市町の負担金について

◆平成30年度一般会計予算

【歳出：932億7,293万7千円（当委員会関係分／対前年度比3.3%の減）】

- 橋りょうの補修や県管理道路の舗装等（125億7,628万7千円）
- 東海環状自動車道インターチェンジやリニア岐阜県駅へのアクセス道路等の整備（147億2,915万円）
- リニア中央新幹線の建設に係る用地取得、県内の地方鉄道事業者や乗合バス事業者等に対する支援（15億7,086万円）

◆平成29年度一般会計補正予算

【歳出補正：24億6,209万4千円の増額（当委員会関係分）】

- 国補正予算を活用し、道路斜面の防災対策として行う落石対策工事実施による増額（20億2,914万4千円）

◆条例その他

- 岐阜県土木関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 岐阜県県営住宅条例の一部を改正する条例について
- 岐阜県都市公園条例の一部を改正する条例について
- 上戸排水機場ポンプ増設工事の請負契約について
- 県道の路線の認定について（各務原美濃加茂線）
- 県道の路線の廃止について（平成記念公園線、坂祝関線、坂祝停車場線）
- 岐阜県汚水処理施設整備構想の策定について など

◆平成30年度一般会計予算

【歳出：2,185億5,536万3千円（当委員会関係分／対前年度比2%の増）】

- 業務改善に集中的に取り組む学校へ業務アシスタントを配置等（164億1,005万円）
- 教員の出退勤管理システムの整備等（11億3,646万3千円）
- 認知機能検査専門職の増員や飛騨運転者講習センターの改修工事等（16億3,072万7千円）

◆平成29年度一般会計補正予算

【歳出補正：3億6,443万2千円の増額（当委員会関係分）】

- 人事委員会勧告に伴う給与改定の実施による教育委員会における人件費の増額（12億7,450万9千円）
- 警察本部における勧奨退職予定者が減る見込み等に伴う減額（4億2,671万8千円）

◆条例その他

- 岐阜県教職員ハラスメント等防止対策審議会条例について
- 岐阜県社会教育委員条例の一部を改正する条例について
- 岐阜県警察関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 和解をすることについて（海津明誠高等学校事案）
- 岐阜県教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

常任委員会の質疑内容は、議会事務局ホームページでもご覧いただけます。

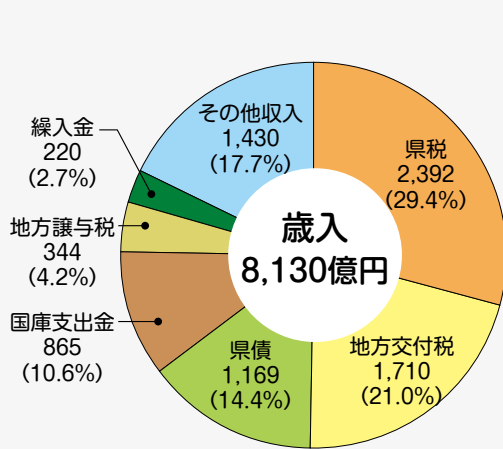
岐阜県議会 会議録検索 検索



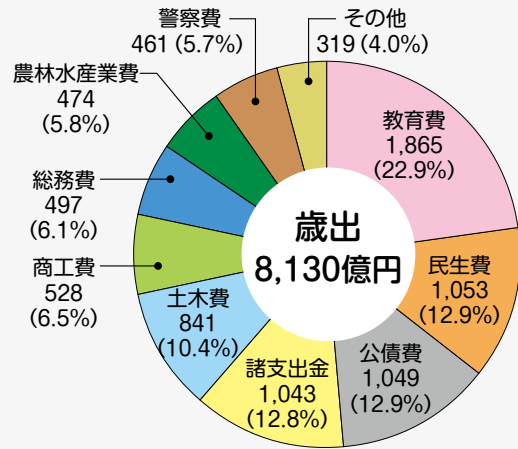
平成30年度一般会計当初予算について

平成30年度一般会計当初予算を可決しました

一般会計予算 8,130億円 対前年度当初予算比 +0.2% 6年連続の増額予算



歳入予算額及び構成比 (単位:億円)



歳出予算額及び構成比 (単位:億円)

平成30年度 of 主な事業

I 「人づくり」と「生産性向上」

- 「中小企業総合人材確保センター」の機能強化 (1億3,610万円)
- 就農研修拠点「飛騨牛研修・繁殖センター (仮称)」の整備支援 (9,600万円) 【新規】
- 「森のジョブステーションぎふ (仮称)」の開設 (4,370万円) 【新規】
- 「建設ICT人材育成センター (仮称)」の開設 (4,965万円) 【新規】
- 「岐阜県福祉人材総合支援センター」による福祉人材の育成・確保 (8,189万円)
- 教員の働き方改革の推進 (1億7,197万円) 【新規】
- ソフトピアジャパンを核とした「岐阜県IoTコンソーシアム (仮称)」の設立 (3,000万円) 【新規】

II 2020東京オリ・パラを見据えた「ぎふブランド」づくりと内外交流戦略

- GAP等の認証取得に向けた支援の強化 (4,031万円)
- アジアジュニア陸上競技選手権大会の開催 (1億9,700万円)
- 中部山岳国立公園の活性化の推進 (1億9,000万円) 【新規】
- 関ヶ原古戦場の魅力向上の推進 (3億8,400万円)
- 世界農業遺産「清流長良川の鮎」の魅力発信 (7,655万円)
- 清流の国ぎふ芸術祭 (ぎふ美術展・アート体験プログラム) の開催 (4,729万円) 【新規】
- 「岐阜県障がい者芸術文化支援センター (仮称)」の開設 (700万円) 【新規】

III 安全・安心・健康づくり

- 子どもの貧困に関する実態の把握 (1,100万円) 【新規】
- 中央子ども相談センター整備推進 (13億7,352万円)
- 介護施設における事故等防止対策の強化 (350万円) 【新規】
- 国民健康保険事業の県単位化 (1,838億1,495万円) 【新規】
- 「全国健康福祉祭 (ねんりんピック)」の開催準備 (3,400万円)
- 災害発生に備えた県立高等学校への備蓄品の配備 (3,200万円) 【新規】

詳しくは、岐阜県のホームページをご参照ください。

[岐阜県 予算 平成30年度](#)

[検索](#)



今回の定例会において提出された主な議案等の議決状況

議員 提出案件

◆ 条例

可決 3件

- 岐阜県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例について
- 岐阜県がん対策推進条例の一部を改正する条例について
- 岐阜県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例について

◆ 意見書 ※可決した意見書は国などへ提出し、その実現を求めました。

可決 3件

- 旧優生保護法により強制不妊手術を受けた当事者に対する補償等を求める意見書について
- 子どもの貧困対策の推進を求める意見書について
- 高齢運転者による交通事故防止対策の推進を求める意見書について

◆ 決議

可決 1件

- 2025年国際博覧会の誘致に関する決議について

請願

不採択 2件

- 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての請願
- 長良川河口堰の運用見直しとゲートの試験的開放の議決を求める請願

議案等の議決状況は、議会事務局ホームページでもご覧いただけます。

[岐阜県 議案等の議決内容](#) [検索](#)



その他の活動など

岐阜県議会活性化改革検討委員会の答申及び調査・検討結果について

平成29年6月に議長からの諮問を受け、議会の活性化に向け、調査・検討していた項目について、12月の中間答申に続き、平成30年3月22日、議長に対して答申を行いました。

平成30年度からは、今回の答申内容を十分に尊重し、議会活性化に向けた取組みの具体化に努めていきます。

<主な答申の内容>

① 政策提言・立案機能の強化

◆ 常任委員会の日程変更

開会中の常任委員会の開催日程を変更し、また、閉会中に常任委員会を積極的に開催する

② 議会審議の活性化

◆ 分割質問方式の拡大

全ての一般質問で分割質問方式を選択できるようにする

③ 議会活動の透明性向上

◆ 議案及び説明資料、議案説明会議事概要をインターネットで公開

◆ 本会議インターネット中継をタブレット、スマートフォン向けに公開

◆ 本会議中継において手話通訳を導入

◆ 政務活動費の使途をインターネットで公開

→ 詳しくは、議会事務局のホームページをご参照ください。



議長へ答申を行う足立委員長（右から2人目）、脇坂副委員長（右端）（議長室）



議員提案条例を議会に上程・可決

これまで、県議会で検討・調整を進めてきた条例について、今定例会において議員発案として議会に上程し、可決しました。

岐阜県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例 (平成30年4月1日施行)

【制定の趣旨】

手話が言語として認められた歴史的背景を踏まえた手話に対する県民の理解と地域社会全体における普及促進を図るとともに、障害のある人すべてが、それぞれの障害特性に応じた手段により意思疎通を図ることができるよう、その手段の普及、利用環境の整備、県民の理解促進を図るための具体的な取組みを定めるために制定されました。

【条例の主な内容】

- ・県は、手話が言語であるという認識が県民に広く普及されるよう県民の理解の促進に努めるとともに、意思疎通手段による県政情報の発信に努める
- ・学校教育においては、児童等が必要な意思疎通手段による学習ができる環境整備に努めるとともに教職員の知識及び技術の向上に努める

〈傍聴のご案内〉

県議会の本会議では傍聴席で手話通訳を実施しています

※希望される方は、傍聴希望日の5日前までに下記お問い合わせ窓口までお申込みください

岐阜県がん対策推進条例の一部改正 (平成30年4月1日施行)

【改正の趣旨】

平成28年度に県議会議に設置された議員提案条例検証特別委員会において、国の「がん対策基本法」の改正やがんに関する最新の情報を踏まえ、条例の見直しを検討すべきとしました。

がんの予防、がんの早期発見、がんに関する正しい知識の普及等に関する取組みの推進、県民、がん患者及びその家族、保健医療関係者、事業者、教育関係者、県、市町村等が一体となった総合的ながん対策推進を図ります。

【改正の主な内容】

- ・事業者の役割として、従業員にがん検診の受診に関する啓発に努めること及びがん患者である従業員の雇用継続について配慮することを規定
- ・県の役割として、がん患者の就労に向けた相談・情報提供体制を整備することや教育機関等と連携し、がん教育を推進することを規定

岐阜県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例 (平成30年3月22日施行)

「公職選挙法」第172条の2の規定に基づき、岐阜県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関し、必要な事項を定めるものです。

施行後、その期日を告示される一般選挙から適用されます。

議案等の議決状況は、議会事務局ホームページでもご覧いただけます。

[岐阜県 議案等の議決内容](#)

[検索](#)



次回定例会は、6月下旬に開会の予定です。日程が決まり次第、ホームページでお知らせします。

お問い合わせ窓口
(ご意見・ご感想もこちらへ)

岐阜県議会事務局 総務課
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
TEL 058-272-8717
FAX 058-278-2802
E-mail c12159@pref.gifu.lg.jp



会派別議員数

(H30.3.22現在)

県政自民クラブ	33人
県民クラブ	6人
岐阜県議会公明党	2人
日本共産党	1人
無所属	4人
合計(定数)	46人(46人)